2005. 9. 1

No. 121

社協は地域福祉を推進する 社会福祉法人(民間団体)です。

〒167-0051 杉並区荻窪 5-15-13 あんさんぶる荻窪 5F

www.sugisyakyo.com

もし災害が起こったら!?

9月1日 防災の日特集号

杉並区社会福祉協議会が

透売プランティアセンター

を立ち上げます。

平成 17年6月28日、杉並区と杉並区社会福祉協議会は

「災害時におけるボランティア活動に関する協定」を締結しました。

この協定には震度 6 弱以上の地震が発生したとき、もしくは杉並区が必要と認めた際に、 杉並社協が 「災害ボランティアセンター」 を区内に設置することがうたわれています。

9月1日は防災の日。

去年は6月から7月にかけての豪雨や台風による水害、そして10月に新潟県中越地震が起こり、災害が多い一年でした。

阪神・淡路大震災以降、災害ボランティアや地域における住民活動の重要性があげられ、昨年の水害や震災でも復旧・復興活動に多くの人々が駆けつけました。

本号では、杉並社協の災害時の取り組みを特集します。



昨年の新潟県中越地震直後の小千谷市民家倒壊の様子。杉並区で同じような 震災がおこったら…。 (平成16年10月31日杉並社協職員撮影)



震災直後に立ち上がった「小千谷市災害ボランティアセンター」 県内外から、非常に多くの人が駆けつけました。

(平成16年10月31日杉並社協職員撮影)

杉並社協では、日常的に作り上げてきたボランティア、NPO、社会福祉団体や地域団体とのネットワークを活かすとともに、阪神・淡路大震災や新潟県中越地震における小千谷市支援の経験を活かし、杉並区が被災した場合には、杉並区内外のボランティアの協力を得て、被災者に対する災害救援および復旧活動が円滑に行えるよう支援します。

災害ボランティアセンターって?

(詳細は2面に)

日本のどこかで大規模な災害が起こった場合、たくさんのボランティアが各地からやってきます。1995年1月に起こった『阪神・淡路大 震災』では、全国からのべ150万人を超えるボランティアが駆けつけ、「ボランティア元年」という言葉が生まれるほど、歴史的な出来事 となりました。

また、昨年10月の『新潟県中越地震』においても多数のボランティアが活躍し、被災地を勇気づけました。 杉並区でも災害時には、ボランティア活動の拠点として、災害ボランティアセンターが立ち上げられます。

※下写真(3枚)は、昨年10月、「新潟県中越地震」発災後の小千谷市の様子を杉並社協職員が撮影したものです。

人と人をつなぎあわせます

杉並区災害対策本部と連携し、すばやく被災地 の状況や、他機関、団体の活動状況の情報を収集 することで、多岐にわたる被災者のニーズに応じて、 ボランティアを紹介します。また、全国から寄せ られる救援物資等の配布の調整も行います。

最大の避難所となった小千谷市総合体育館 に設置された「メッセージボード」。 被災者にとって、提供される情報は 命綱です。



正しい情報をつたえます

被害が大きいほど誤った情報も多くなり、混乱 をまねきがちです。

被災者やボランティアからも積極的に情報収集 をし、その情報を整理し、提供することで被災者 の不安を和らげます。

また、被災者からの相談受付の役割も 果たします。

普段の活動から

発災時の混乱をできるだけ少なくするために、 普段から行政や他団体との連携に努めるほか、社 協事業の中で、災害を意識したプログラムを企画 していきます。



知っていますか?) ~いざというときのために~

▶災害時地域のたすけあいネットワーク(杉並区の事業)◆

高齢や障害等により自力では避難が困難な方(災害時要援護者)の情報を、杉並区が地域に提供する制度です。希望する本人が登録した 情報を、あらかじめ地域の民生・児童委員、消防署、警察署に提供することにより、日ごろから災害に備えた地域の協力体制作りを支援します。

【対 象 者】 本人または同居者のみでは避難が困難な在宅の区民で、

> (1)65歳以上で心身に障害などがある方 (2)心身の障害等により自力では避難が困難な方

【申し込み窓口】 保健福祉部管理課地域福祉係、 保健福祉相談コーナー(杉並区役所1階)、 各福祉事務所、 障害者福祉会館

杉並区役所 公3312-2111 (大代表)

※ 窓口に来られない方は、地域の民生・児童委員にご相談下さい。

修」として小千谷市を訪問しました。また、なを確かめるため、平成17年6月20日~21日、和田堀地区民生・児童委員協議会は、震災の 千谷市へ様々な支援活動が行われました。「災害時相互援助に関する協定」により、昨年10月の新潟県中越地震では、杉並区・ 後に小千谷市へ駆けつけた社協職員も同行しました 杉並区と小 杉並区から小 昨年の災害「その後」

て考える地 域

和田堀地区民生・児童委員協議会会長 向井惠

の地震が起き、 かう途中、 地区外研修で新潟県小千谷市へ行ってきました。 、高速道通行止めという出迎えを受け昨年12月28日以来という「震度5弱」

けです の絆が強く、つながりもあったようです。 臨みました。 も見受けられましたが、 の差が大きく表れまし 聞きし、杉並区での取り組みに生かしたいと思って 災害時に民生委員はどのように動いていたのかをお 店地域、それぞれ地域自体が活動の中心となったわ その地域の普段からの意識(つながり) 地震直後は農村部、山間部、町部、商 た。町部では、バラバラの感 農村部、山間部では昔から

の問題で、この絆が壊れるのが心配というご意見も 福祉協議会が取り組んでいる「福祉会」という小地 祉事務所などに寄せられた情報が多く、また、 域福祉活動で対応できた例や日常的にコミュニティ 現実的には災害発生時は民生委員というよりは福 その中で助け合えた事

くか、その中で民生・児童委員は何の手伝いができ 個人情報保護を踏まえながらどのように充実してい 頃の防災訓練等は無関心の方が多いのが現実でしょ 声を掛けてくれることが何よりとのこと。仮設住宅 が半分を割るという見方もあり、 えず、紙おむつの必要性に驚かされたそうです。 子の方や、高齢者等介助必要者にとっては狭くて使 かない方々には不安が生じて来ているようです。 の入居期限が来ても、元の住まいへ戻れる目処がつ か、小千谷市を教訓として改めて考えなくてはと さて、杉並区内の町会自治会組織は……。 避難所での問題は一様に「トイレについて」 仮設住宅の子どもたちに学校の先生が顔を見せて 災害時に一番必要であり、力となる地域の絆。 簡易トイレには人が絶えることなく並び、 加入していても日 加入率 でし 車椅

今もなお続く復興活

杉並社協 地域福祉推進係長 中島

連合会の方たちに依頼して、毎日5~6人でチーム 調整を行っています。 現在は確実かつ継続的に対応できるボランティアの る短期対応型のボランティアの調整が中心でしたが、 **ランティアセンターは、** 対応をしてもらっていることが特徴的です。災害ボ の中心をJR東日本の労働組合員や市内の中小企業 のサロン活動の支援を行っています。ボランティア 閉所しました。現在は小千谷市ボランティアセンター た12月中旬に小千谷市災害ボランティアセンターは お聞きすべきと思い、社会福祉協議会に伺いました。 市内の避難所が解散し、仮設住宅への入居が決まっ 社会福祉協議会のボランティアセンターに話を 後の小千谷市の状況を知るには、現在の 大量に出たゴミの片付け作業と仮設住宅内 復興活動は今もなお、 とにかく県外からやってく

杉並区社会福祉協議会では、 以下の内容で貸付事業を行っております。

生活福祉資金

小千谷市・千谷地区の仮設住宅内の集会所。

いただきました。

前の生活を少しでも早く取り戻すことを願っています。

小千谷市の皆さんが、

毎日の生活を楽しみ、

どんな制度?

具体的な内容は?

象世帯は?

近くに畑を借りて、育てたきゅうりのお漬物を

長期生活支援資金

金融機関や公的機関 からの貸付が困難な 世帯に、生活の安定 と経済的自立を図る ことを目的に資金の 貸出しをします。(一 般の生活費での貸付 はありません。)

高齢者の方で将来にわたり住み慣れた我が家で の生活を希望し、現在お住まいの家と土地を担 保として生活資金をお貸しします。

更生資金・福祉資金 住宅資金・修学資金 療養介護資金・災害 援護資金があります。 (貸付限度額や返済 期間等資金の種類に より違いがあります

ので、詳細はお問合 せ下さい) 各地区担当の民生委 員と関わりがありま

す。また、連帯保証 人が必要です。

貸付限度額…居住用不動産の土地の評価額の7割 相当で月額30万円以内。

貸付期間…貸付元利金が貸付限度額に達する (借受人が死亡した時はその時点で終了) **償還期限…**貸付契約の終了時に一括償還(不動

貸付利率…年3%または銀行の長期プライムレ

返済の担保措置…(1)推定相続人の同意 相続人の中から連帯保証人を一人選出。

(3)居住する不動産根抵当権等を設定。 申請に必要な自己負担経費…各証明書や審査 のための不動産鑑定評価料・債権保全のため の各登記費用等

低所得世帯・障害者 のいる世帯・介護の 必要な高齢者がいる 世帯(貸付には所得 制限などの条件があ ります)

以下のすべてに該当する方

- 1) 世帯の構成員が原則65歳以上
- 2) 世帯が区民税非課税か均等割課税世帯
- 3) 借入申込者が単独で所有(同居の配偶者と の共有を含む)する不動産に居住していること。 (土地評価額1500万円以上。マンションは対象 外)
- 4) 不動産に賃借権、抵当権が設定されていない
- 5) 配偶者又は親以外の同居人がいない事

問合せ先 地域福祉推進係 **☎** 5347−1017

"住み慣れた地域で、人生を最後まで過ごしたい…"すべての人々の願 いです。高齢者をねらう事件や権利侵害も多い昨今、現状とそれらを守 る制度を知り、さらに、地域でできることを学びましょう。(入場無料)

- **プログラム(全4回)**※時間はいずれも午後2時〜4時
- ①10月5日(水)成年後見制度とは
- ②10月12日(水)遺言と相続
- ③10月18日(火)様々な権利侵害と地域福祉権利擁護事業
- ④10月26日(水)杉並社協 あんしんサポートの業務の実際
- いずれも あんさんぶる荻窪(荻窪5-15-13)4階 1.2.3教室
- 申込み 4回とも出席できる方は、往復はがきに住所・氏名・ 電話番号をご記入の上、下記あてにお申し込み下さい。 「〒167-0051 杉並区荻窪5-15-13 あんさんぶる荻窪5階 杉並区社会福祉協議会 あんしんサポート担当係」
- 🕨 定員 40名 🔝 🗸 切 9月26日(月) (応募者多数の場合は抽選となります。)
- **)問合せ** あんしんサポート担当係 ☎5347 1020





実施期間:平成17年10月1日~12月31日

赤い羽根共同募金は、民間福祉事業やその他の社会福祉を目 的とする事業を支援するための募金です。民間の社会福祉事業 に必要なお金を集めるだけでなく、人々に「たすけあいの心」 をはぐくむ事業として理解されています。"共同募金"は、皆様 が参加できる福祉活動のひとつです。

ご協力をお願いいたします。

皆さんご一緒にという気持ちをあらわず「ウェルカム」の3つの想いがこもっています。うぇるくんは地域福祉活動の種。彼の名前には、その種を「植える」、福祉を意味する「ウェルフェア」、

15-13あんさんぶる荻窪 5F

7

1010

行人/髙橋新

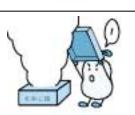
郎

編集/広報委員会

うぇるくん(8)









平成 17 年 5 月 1 日 ~ 平成 17 年 7 月 31 日

(ご寄付された方にお礼申し上げます)

地域の皆様 ホームイング永福...... 65,787 円

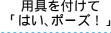
(株)FFS味噌一 荻窪店...... 30,000円

杉並区新聞販売同業組合......50.000 円

社団法人 倫理研究所杉並地区...... 5,000 円 株式会社 J A 東京中央セレモニー....... 100,000 円

建築ユニオン杉並分会…

チャリティリサイクルショップ





用具を付けて

間に1年生全員が高齢者擬似 木中学校では、 近くの「 通所するお年寄りたち 生徒と一緒に体育 総合的な学習の 松ノ木ふ ムで遊んだ

-験用具の貸出しを行なっています。 終業式前日の7月2日、 教育等の体験用に高齢者擬似 学校、 区立

局齢者の擬似体験

合唱を聞

いたり、

楽しく交

を全員が身につけ 所杉並区委員会の花形明利さんの てみました。 指導を受けながら、 しました。 かを知るために、 ように不自由な思いをしている この日は、 お年寄りが実際、 擬似体験用具 東京青年会議 校内を歩い

> ることがあったら手伝うように な感じだと知りました。 手伝え

確かに高齢者のように見えまし ゆっくり上り下りしたり、目を近 膝、手首、足首などの関節を動 づけて字を読んだりする様子は、 にくくするサポーター くらかわかったようです。体 んの数分間だけの体験でした。に高齢者のように見えました。 もりや砂袋、白内障メガネ、 階段を一歩ずつ、 ・を着け、





青年会議所、PTA、 な学習の時間を使

高齢者擬似体験用具の

電話5347-

0 1 7

なったり、杖を使わないと前 伝ってあげたいです。 齢者の人に会ったらいろい つらいことがわかりました。 高齢者の人は、少し歩くだけで れそうになったり大変だった。 がすごく曲がっ ろ手

想の幾つかを次に紹介しましょう。 きたのは嬉しい限りです。 擬似体験用具が一役買うことがで かった。高齢者の人は毎日こん 目が見えにくくて、 思ったように動きませんでした。 まとめの時間に生徒が書い 体が思った以上に重く 階段がこわ

やっぱり地域だよね20 と題した企画の中で行なわ 地域での世代間交流に

杉並区社会福祉協議会は、住民会員制度に支えられた民 間の福祉団体で、地域の福祉課題の解決に取り組んでいます。 杉並をよりよいまちにしていくため、皆様のご協力をお願

個人会員 年額1,000円~

その他:施設・団体・地域・企業会員があります。

杉並区社会福祉協議会へご連絡 民生委員さんを通じてもご入会

いただけます。

杉並区社会福祉協議会 TEL: (03) 5347-1010

社会福祉協議会では、歳末助け合い運動の募金をもとに、地 域福祉を推進する活動及び団体の立ち上げを助成します。

対象となる団体・事業、助成額

福祉団体、当事者団体 = 地域福祉活動費として 10 万円以内 ボランティアグループ、非営利団体 = 地域福祉活動費及び 団体立ち上げ費として1団体30万円以内(既に今年度助成 を受けている団体は対象になりません)

平成 17 年 9 月 15 日 (木)~9月 30 日 (金) (事前予約の上、申請書類を取りにおいで下さい)

募集要項の配布・問い合わせ

地域福祉推進係 電話 5347 - 1017

今回は防災の日を迎え、防災関係の記事を紹介しました。特に和田堀地区の民生委員の地区外研修が新潟県小千谷市であり、地元の民生委員と親しく交流を行って、災害時の民 生委員の方々の腹臓のない意見や体験を語っていただくなど、貴重な玉稿をいただきました 災害ボランティアセンターの設置などの多くの問題点もあり、

私たちは杉並の地域福祉活動を応援

浴風会ヘルパーステーション

オレンジ……… 60,000円

「自分らしく生きたい」・・・ そんなあなたを支援します。

お一人おひとりの在宅生活サポータ

9月よりサービス開始

ご利用者様・ヘルパーさん随時募集中!

先ずは、お気軽にお電話ください。



東京都杉並区高井戸西1-12-1 TEL:03-3334-2284 FAX:03-3334-2178 服部安子・辰己祐介



区内の中小企業で働く皆様の福利厚生を支援している団体です。交通チケットや映画・コン サートなどのお得なチケットや給付金・スポーツジム・人間ドッグ・日帰り温泉など、心と からだのリフレッシュメニューをご用意しています。 詳しくは下記までお問い合わせください。



ジョイフルを並 図・核並図の光音温地は3 TEL (3397)2521 FAX (3397)6641 ホームページ http://www.joyful-suginami.jp